

平成 31 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（医師事務作業補助者）採用候補者の募集について

1. 募 集 職 種 医師事務作業補助者

2. 業 務 内 容

主として外来の診察ブースに入って、診察に立ち会い、医師の指示のもとに、さまざまな事務処理や周囲のスタッフとの連絡・調整を行います。

医師が患者を診察していく過程に寄り添って業務を行い、忙しい医師をしっかりとサポートするために、医師が何を求めているかを判断し、医師やその他の医療スタッフ（看護師、医療技術職員等）とうまくコミュニケーションをはかることができる方を求めています。

主な業務内容は、次のとおりです。

(1) 外来診察前後の業務

カルテ氏名と本人確認、検査所見のコピー、カルテ・フィルムの準備と整理等

(2) 外来診察時の補助

・患者への対応業務

問診票の配付、呼び込み、医師の指示による医学的判断を伴わない聞き取り等

・書類の処理業務

院外処方箋・診療情報提供書（紹介状）の作成補助、院外送付の封書等の宛名書き等

・連絡・調整業務

医師及び診察室への電話対応、医師の指示による患者への連絡及び調整等

・電子カルテ入力業務

医師の指示のもと診察内容の電子カルテへの代行入力、診療や検査等の予約、検査やレントゲン等のオーダー代行入力等

(3) 診断書、主治医意見書等の各種文書作成補助業務

(4) 医局及び担当診療科における事務的業務

・医局における業務

環境整備、医師の予定把握、病院内外からの伝達事項（文書・メール等）に関すること等

・学会に関する業務

加入学会に対しての報告業務の補助、学会発表のための資料作成の補助等

・院内外の会議の運営及び病院運営にかかる研究会等に関する業務

開催案内の作成・周知、資料作成の準備等

(5) その他（医師の事務作業軽減に資する業務等）

3. 応募条件等

《応募条件》

・採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）

・パソコン（ワード・エクセル等）での効率的な作業ができる方

・病院での仕事に対しての熱意があり、協調性に富んでいる方

・平成 30 年 4 月 2 日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。

・地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《推奨する業務経験や資格等》

下記のいずれかの業務経験や資格等をお持ちの方を推奨します。

（業務経験・資格のない方も応募可能です。）

- ・医師事務作業補助業務、医療秘書業務の経験または医療事務の業務経験がある方
- ・医師事務作業補助技能認定者（ドクターズクラーク）
- ・メディカルドクターズクラーク講座受講修了者または同等の講座受講修了者

4. 募集人数 若干名
（この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登録されます。）
5. 勤務先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通2-13-22
【大阪市立十三市民病院】
所在地：大阪市淀川区野中北2-12-27
※上記病院のいずれかになります。
6. 雇用期間 平成31年4月1日以降法人の指定する日から平成32年3月31日まで
（2回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満65歳未満の方に限ります。）
7. 勤務時間 （大阪市立総合医療センター）
平日の午前8時45分から午後5時15分（完全週休2日制）
（大阪市立十三市民病院）
平日の午前8時30分から午後5時（完全週休2日制）
8. 給与額 月額213,300円（予定）
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。

9. 休 暇 等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応 募 方 法
- (1) 提出書類
応募される方は、次の書類1通を郵送又は持参してください。
・大阪市民病院機構有期雇用職員（医師事務作業補助者）採用候補者申込書（両面）
※封筒の表に「医師事務作業補助者採用候補者申込書在中」と朱書してください。
- (2) 書類提出先
〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
- (3) 応募締切
平成30年11月26日（月）午後5時まで ※必着
12. 選 考 方 法 書類選考、面接試験
書類選考の合格者は下記の日程で面接試験を実施します。
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には集合時間等の詳細を通知します。
試験日の2日前までに通知が届かない場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）まで問合わせて下さい。
※試験会場は、大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）の予定です。
- 選考日 平成30年12月1日（土）**
面接試験の結果が一定水準以上の者を合格とし、「採用候補者名簿」に成績順に登録します。
13. 合格から採用まで
- (1) 合格者は「採用候補者名簿」に成績順に登録し、採用候補者として通知します。成績上位の者から平成31年4月1日採用となりますが、以降欠員等が生じた場合に「採用候補者名簿」により順次連絡します。
- (2) 「採用候補者名簿」に登録されても採用されない場合があります。
- (3) 「採用候補者名簿」の登録期間は平成32年2月28日までです。
14. そ の 他
- ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
 - ・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報には採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続き等に使用します。
 - ・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ (谷町線) 都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR西日本 (大阪環状線) 桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分